

## 麻しん（はしか）の患者の発生について

令和元年9月27日（金）及び9月30日（月）に川崎市内の医療機関から麻しんの届出（2名）がありました。感染性期間に不特定多数の方と接触した可能性があることからお知らせいたします。

### 【感染性のある期間に利用した公共交通機関】

< 9月24日（火）～9月26日（木） >

- 8時27分発 JR横須賀線 武蔵小杉駅～品川駅
- 8時41分発 京急本線 品川駅～青物横丁駅
- 19時～20時 京急本線 青物横丁駅～品川駅
- JR横須賀線 品川駅～武蔵小杉駅

< 9月24日（火） >

- 7時30分頃 小田急小田原線 柿生駅～新宿駅
- JR埼京線（りんかい線） 新宿駅～大崎駅～品川シーサイド駅
- 20時30分頃 JR埼京線（りんかい線） 品川シーサイド駅～大崎駅～新宿駅
- 小田急小田原線 新宿駅～柿生駅

< 9月25日（水） >

- 7時30分頃 小田急小田原線 柿生駅～新宿駅
- JR埼京線（りんかい線） 新宿駅～大崎駅～品川シーサイド駅
- 13時30分頃 JR埼京線（りんかい線） 品川シーサイド駅～大崎駅～新宿駅
- 小田急小田原線 新宿駅～柿生駅

※ 公共交通機関及び施設を同じ時間帯に利用された方で、利用後10日前後経ってから、麻しんを疑う症状が出た場合は、必ず事前に医療機関に連絡の上、受診してください。

※ 受診の際は、周囲の方に感染させないように、公共交通機関の利用を避けてください。

### 【患者情報】

- ① 30歳代 女性 ワクチン接種歴不明。海外渡航歴なし。麻しん患者との接触歴あり。
- ② 50歳代 男性 ワクチン接種歴なし。海外渡航歴なし。麻しん患者との接触歴あり。

### 【患者確定までの経過等】

- ① 9月22日（日） 発症日 咽頭痛、頭痛
- 26日（木） 発熱、発疹出現
- 27日（金） 届出医療機関受診 麻しんIgM抗体検査実施 発生届
- 30日（月） 市健康安全研究所の遺伝子検査の結果  
麻しんウイルス陽性（遺伝子型 D8）
- ② 9月25日（水） 発症日 発熱
- 26日（木） 届出医療機関受診
- 30日（月） 市健康安全研究所の遺伝子検査の結果  
麻しんウイルス陽性（遺伝子型 D8） 発生届

### 【市民の皆様へ】

- ・麻しんの感染力は非常に強いと言われています。(症状等は別添リーフレットを御参照ください)
- ・麻しんの効果的な予防方法は、ワクチンの接種です。
- ・海外では麻しんが流行している地域があります。麻しんの免疫を十分に保有していない場合は、海外の流行地で過ごした後、潜伏期間(平均10～12日)を経て発病する可能性がありますので、御注意ください。

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、患者及び患者家族等については、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いします。

担  
当

川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 小泉  
電話：044-200-2446

# 麻疹（はしか）に注意しましょう！！

平成27年3月に、WHO（西太平洋地域事務局）により、「日本は麻疹の排除状態である」ことが認定されましたが、それ以降も海外の流行国から持ち込まれたと考えられる患者さんの発生や、そこから国内に感染が広がった事例が報告されています。

- ◎海外渡航歴がない方も、国内で麻疹患者さんと接触することで感染します。
- ◎麻疹は感染力が高く、麻疹に免疫がない方が感染すると、ほぼ100%発症します。
- ◎麻疹は、発症する1日前から、他の人に感染させる力があるため、麻疹に免疫がない方は、公共の場所等で、気付かないうちに麻疹に感染している可能性があります。

## 麻疹とは？

### ◎症状

- 咳・鼻水・くしゃみ等の風邪様症状
- 38℃～39℃以上の発熱
- 発疹（いったん熱が下がった後、高熱と共に出現することが多い）

### ◎感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染

### ◎潜伏期間

7～18日（10～12日が一般的ですが、最長21日程度）

### ◎予防方法

麻疹含有ワクチンの接種



母子手帳などを確認し、り患歴やワクチン接種歴を確認しましょう！！麻疹に罹ったことがなく、ワクチン接種歴がない方は感染するリスクが高いです。

・確認できない方は、ワクチンの接種を検討して下さい。



麻疹が疑われる場合、必ず事前に電話をしてから医療機関を受診しましょう。なお、受診の際はマスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けるようお願いいたします。（注：マスクをしても麻疹は感染力が高いため感染する可能性があります、御協力をお願いします）

マスクは麻疹に限らず、色々な感染症の予防に効果的です！  
人混みでは積極的に着用しましょうね。

お困りのことがありましたら、お住まいの住所地の区役所衛生課まで御相談ください。

感染症の相談・問合せ先（平日：月～金 8:30～12:00 13:00～17:00）			
川崎区役所衛生課	201-3223	幸区役所衛生課	556-6682
中原区役所衛生課	744-3280	高津区役所衛生課	861-3321
宮前区役所衛生課	856-3265	多摩区役所衛生課	935-3310
麻生区役所衛生課	965-5163		

平成31年4月更新